



事務連絡
令和3年7月20日
(令和3年11月24日最終改正)

各〔都道府
保健所設置市〕衛生主管部（局）御中
〔特別区〕

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬の医療機関への配分について（疑義応答集の修正）

【主な改正内容】

- 「カシリビマブ及びイムデビマブ」（ロナプリーブ）について、11月5日に特例承認された発症抑制としての投与に関して、日本感染症学会の「COVID-19に対する薬物療法の考え方」の改訂等を踏まえて追記しました。
- 「ソトロビマブ」（ゼビュディ）について、有床医療機関での在庫配置について追記しました。

（改訂部分は下線部分）

平素より、新型コロナウイルス感染症対応に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」（販売名：ロナプリーブ™注射液セット300、ロナプリーブ™注射液セット1332。以下「ロナプリーブ」という。）については、令和3年7月19日、新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認されました。

今後、ロナプリーブ製造販売業者（「中外製薬株式会社」をいう。以下同じ。）からロナプリーブが供給され次第、国内での使用が可能となりますが、ロナプリーブ製造販

売業者が公表しているとおり、全世界向けの総供給量は限られており、日本への流通量も限られたものとなります。このため、当面の間、ロナプリーブ製造販売業者から厚生労働省が提供を受け、本剤を配分することとします。

つきましては、ロナプリーブの配分及び使用について別紙1のとおりお知らせしますので、御了知いただくとともに、貴管内の医療機関（病院、有床診療所及び無床診療所）へ周知いただきますようお願いいたします。なお、質疑応答集を別紙1中の別添のとおり作成しておりますのでご参照ください。

新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした中和抗体薬「ソトロビマブ」（販売名：ゼビュディ点滴静注液500mg。以下「ゼビュディ」という。）については、令和3年9月27日、新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認されました。

今後、ゼビュディ製造販売業者（「グラクソ・スミスクライン株式会社」をいう。以下同じ。）からゼビュディが供給され次第、国内での使用が可能となりますが、全世界向けの総供給量は限られており、日本への流通量も限られたものとなります。このため、当面の間、ゼビュディ製造販売業者から厚生労働省が提供を受け、本剤を配分することとします。

つきましては、ゼビュディの配分及び使用について別紙2のとおりお知らせしますので、御了知いただくとともに、貴管内の医療機関（病院・有床診療所）へ周知いただきますようお願いいたします。なお、質疑応答集を別紙2中の別添のとおり作成しておりますのでご参照ください。

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策推進本部（戦略班）

健康局結核感染症課

Mail : corona-kusuri@mhlw.go.jp

TEL:03-5253-1111（内線 8027）